

(様式第1号)

平成28年度第2回芦屋市公民館運営審議会 会議録

日時	平成29年2月3日(金) 午後1時30分～午後3時
場所	市民センター403室
出席者	委員長 西本 望 副委員長 西本 佳子 委員 今西 幸蔵 鹿野 玲子 白水 雅子 仁田 泰美 野村 克彦 事務局 高田公民館長, 正好公民館職員, 公民館講座等事業受託者(河内厚郎事務所) 河内代表, 岩城業務責任者, 小西, 蓮沼
欠席者	委員 石田 要
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者	0人

1 会議次第

(1) 議題

(1) 報告事項

①平成28年度芦屋川カレッジ及び大学院, 秋・冬の公民館講座等の実施状況について

(2) 協議事項

①平成29年度芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の事業計画について

②芦屋市民会館条例及び芦屋市立公民館設置条例の一部改正について

③その他

2 提出資料

資料1 平成28年度公民館講座等の実施状況について

資料2 平成29年度春の公民館講座(予定)

資料3 芦屋市民会館条例及び芦屋市立公民館設置条例の一部改正について

資料4 平成28年度公民館事業関連新聞記事

資料5 平成28年度ルナ・ホール事業関連新聞記事

3 会議内容

(西本望委員長) 平成28年度第2回芦屋市立公民館運営審議会を開会いたします。新年の最初の会でありまして、今年度、最後の会でもあります。どうぞよろしく願いいたします。本日は石田委員がご欠席されていますが、委員7名がご出席ですので、会は成立しております。この会議の公開についての取扱いは、芦屋市情報公開条例第19条に基づき、原則公開となっておりますので、審議会の内容を公開することによろしいでしょうか。また、会議録の公表については、発言者の名前も公表しますがよろしいでしょうか。

<委員了承>

(西本望委員長) では、会議の公開を決定します。また、会議録につきましても、公開いたします。本日は、傍聴者はおられますか。

<事務局が傍聴者希望を確認>

(西本望委員長) 傍聴希望者がいないようですので、お手元の資料・レジюмеに沿って始めたいと思います。それでは、議事に入ります。まず報告事項①平成28年度芦屋川カレッジ及び大学院、秋・冬の公民館講座等の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(高田公民館長) 公民館長の高田でございます。公民館事業につきましては委託事業にしております。内容を分かりやすくするために出席しております。

<委員了承>

(高田公民館長) それでは、委託業者の方から説明させていただきます。

(河内厚郎事務所・河内代表) 芦屋川カレッジの大学院ですが、「知の殿堂」大学博物館から学ぶ、というシリーズをやりました。これは、これから大学博物館というものが、知的インフラとして注目されていくのではないかと予想し、大学とのお付き合いも広げていきたいという狙いもありました。大学側も宣伝になるので嫌がらずに来ていただけて、そういう意味でも、やって意味があったのではないかと思います。公民館講座の方になりますけれども、定番講座、人気の講座として定着していた二人の先生、田辺真人先生と菅原美文先生が、お二人とも健康上の理由で6回の講座ができなくなりました。休講となった講座は、後日補講という形で、延期して開催、もしくは開催する予定にしています。また、「世界はニュースだけはわからない」という講座ですが、

時事問題を取り上げるわけですが、今回は芦屋川カレッジの現役の受講生の方に講師を務めていただくことになりました。この方は芦屋の市民の方で、日本文学を海外に輸出するという、日本著作権輸出センターの創業者で、栗田さんという方です。今度2月18日に「海を渡った日本の本たち」というテーマでご講義いただきます。地元、時事的なテーマでアウトプットできる方がいらっしやったということで、講師をお願いしました。他には、「芦屋で暮らした人々」というものを取り上げまして、30年間芦屋駅前でも山村サロンを営業しておりました山村雅治さんに来ていただきます。そのほか、芦屋で育った白洲次郎を取り上げる講座もあります。また、講演会・公開セミナーですけれども、秋のセミナーで、「コルビュジエとライト建築と芦屋」というものを取りあげました。これは三宅さんという武庫川女子大学の先生に来ていただいたのですが、コルビュジエの建物が世界遺産に選ばれたこともあり、次はヨドコウ迎賓館を設計しましたライトが選ばれるかどうかは分かりませんが、そういう期待も込めて開催いたしました。また「古典の日」の事業を前年から始めたのですけれども、「落語の中の古典」ということで、西宮市にお住まいの、桂吉坊という落語家の方に来ていただきました。公民館音楽会ですが、六車智香さんはいつも芦屋では恒例となっている音楽会で、左手のピアニストの智内さんにも本年に引き続きやっております。あとは珍しい方なのですが、女人舞楽というものが、全国でも芦屋だけにございますので、原笙会の方に来ていただきました。常設展示の方は、ここにいる蓮沼さんに色々お願いしているのですけれども、「芦屋のペット大集合展」という写真展を開催いたしまして、作家の小川洋子さんも、愛犬の写真を出展され、芦屋にゆかりの作家の方たちにも参加いただいて大変喜んでおります。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 常設展示の補足をさせていただきます。夏に「阪神間文学にみる戦時下のまちと暮らし」展を開催しました。これは、阪神間には遠藤周作、野坂昭如、須賀敦子などゆかりの作家たちがたくさんいらっしやいますので、彼らが戦時下の街を描いた部分を取り出して、現代の写真とともに展示させていただきました。展示をご覧になった方からも非常に反響がよいものでした。従来は戦争時の着衣等を展示していたのですが、今回は少し趣向を変えてみました。遠藤周作に非常にゆかりのある方で、戦争中に投獄されていた夙川カトリック教会にメルシェ神父という方がいるのですが、戦争が終わり釈放されてからも、投獄中のことを全く喋りませんでした。しかし、今回こ

の展示をするにあたり、色々とヒアリングをする中で、メルシェ神父の「獄中記」というものが存在するということを知り、夙川カトリック教会から資料をいただいて、それを展示させていただくことになりました。阪神間には先ほど申しました作家以外にも、数多くの方がおられますので、来年度も第2部として展示を企画中です。

(河内厚郎事務所・岩城) 平成28年度阪神南青い鳥学級西宮教室、これは視覚障がいの方の教室なのですけれども、今年は西宮で開催されまして、芦屋からは7名参加されました。平成28年度阪神くすの木学級芦屋教室は、去年の11月と12月に芦屋で開催させていただきました。芦屋大学の協力を得て、受講生の方と一緒に芦屋大学へ行き、ソーラーカーの試乗をさせていただきました。

(河内厚郎事務所・河内代表) 我々が先ほど申し上げましたものは、新聞記事にもなっております。資料にも掲載しておりますので、ご覧になっていただければと思います。

(高田公民館長) 事務局からの説明は以上です。

(西本望委員長) ありがとうございます。ただ今ご説明いただきました内容につきまして、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

(西本望委員) 先ほどのご説明の中で、2人の先生の体調がよろしくないということでしたが。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 「歴史を探る」講座を担当されている菅原先生は、一時、ご病気を患っておられましたが、現状は問題なく復帰されております。「文化の歴史」の田辺先生は、関西ラジオ等にも出演され、非常に人気のある先生なのですが、現在、3回の講座を休みたいとの申し出が本人からありました。3月から復帰という予定でお話していて、休まれた分については、4月、5月、6月にご講演いただく予定にしております。

(野村委員) 前回の審議会でも申しましたが、私が色々と心配していますのが、カレッジの人数が少し減ってきていることですね。学友会はカレッジの卒業生を対象に成り立っている会なのですが、現在は800人ほどで構成されておまして、かなり活気があり、お金もかかります。ハイキングなどではお金はかからないですけれども、色々な意見を聞いていますと、京都の方の美術館まで行き、食事をして帰ってきたら8,000円近くかかるそうです。それでもみなさん積極的に活動されているのですけれども、要は、芦屋川カレッジというものが、ある程度お金の消費がないと成り立たないような運営になってはいないか、と心配しているわけです。カレッジの生徒は年寄りですけれども、少し

若めの年寄りとなると年金も大変ですし、生活も大変。お金がないと成り立たないという現状が少し心配です。人数が減少したということそのものを調べる必要があるのではないかという気はしています。そうでないと次回以降への対応ができない。また、大学院は毎年、テーマがありますが、大学院生に対して一度、修了する段階でアンケートをとってはどうか。どんな講座が面白かったか、次の講座に期待すること、受講された人にそういった素直な意見を聞けばどうだろうかと思います。参考になると思います。個人的にですが、大学院に対しての意見は色々と聞いています。それはあくまで個人の意見ですから、全体の意見を聞いてみてはどうでしょうか。それからですね、これは普段から思っているのですけれども、市民センターには展示場がありますね。展示場がよく空っぽで、何の展示も開催していない時があるのですが、年間50週以上あるなかで、どれだけ空いているのでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) ギャラリーを借りていただくのはだいたい1週間単位です。報告書にもありますが、公民館ギャラリーの利用状況は今後開催予定のものも含めると今年度は18グループとなっております。

(野村委員) 何グループが利用した、ということではなく、公民館の展示場が真っ暗で、何にもされていないことそのものが、もったいないし、もっと利用したらいいのではないかなと思います。

(今西委員) 質問というか意見になるのですが、先ほど河内先生が大事なことをおっしゃいました。大学博物館の活用、これはこれからの社会の大きな課題だと私も思っています。さすが河内先生、すごいところを見つけになったなと思っっているのですが、まさにその通りで、的を射た視点だと思います。具体的にどう活用するかということを考えていくことが、これからの課題だと思います。次に、最初は言うつもりはなかったのですが、野村さんの質問があったのでそれに関連するのですが、ギャラリーはお金をとっているのですか。

(河内厚郎事務所・岩城) はい。芦屋市民グループですと、1日2,000円です。

(今西委員) 2,000円ですか。私は以前、大阪府で生涯学習の仕事を大阪府立文化情報センターという所でずっとやっていたのですが、展示場の料金は無料で、ギャラリーの活動がすごく活発でした。色々な趣味の方々がやっておられるカメラの会は特に熱心でしたね。あるいはオリンパスという会社の方が写真雑誌を出しているのですが、そちらにもどんどん出展していった。そうすると、また人が集まるのですよね。

写真以外の部分でも、こういう形でずっとやっていました。すごく人気で、人気があるからさらに人が集まったのでね。公民館というのは、やっぱりコミュニティの拠点ですので、人を集めるという大きな磁石の役割を果たすべきだと私はずっと思っているのですが、そういう意味では、今おっしゃったことも、この公民館の活性化に繋がる、ということでも少し考えてはどうでしょうか。

(鹿野委員) 野村委員の話聞いて、前回の時も、特に何の話をしていた時は覚えていないのですが、アンケートはとった方がいいという話を、確か私が投げかけたと思います。カレッジの最後等にアンケートはとっておられないということでしたが。

(河内厚郎事務所・岩城) 大学院ではとっていないですけども、芦屋川カレッジでは考えています。

(河内厚郎事務所・小西) 各講師の講演の評価もしくは感想等は毎回いただいています。

(鹿野委員) そうなのですね。やっぱりアンケートでフィードバックしてもらって、次に繋げるというのはすごくいいことだと思うので、今後も意見をいただければいいと思います。もうひとつ、前回、おそらくウェブページの話が確かあったと思うのですが、家に帰って公民館講座の案内を見させてもらったのですけれども、開講される講座と、終わった講座で二つに分かれていて、その開講される講座の中で、開催日を記載しているものもあれば、締切日を記載しているものも混ざっていて、それが分かりにくいのではないかとすることは個人的にも感じました。また、8月にウェブページを見させていただいたのですが、10月の半ば開催のル・コルビュジエの講座が見当たりませんでした。今となっては抜けていたかどうかは分からないのですけれども。

(河内厚郎事務所・河内代表) 野村委員がおっしゃったアンケートというものは、1回ごとの講座後ではなく、講座全体が終わった後に、全体を通じた意見をもらうというものでしょうか。

(野村委員) そういうものでもいいと思います。アンケートというものは、聞いてみて難しかったとか、面白くなかったとか、例えばそういう意見が出てきたからと言って、それがすなわち何かが良くなかった、ということではないですよ。それは一つの意見です。しかし、その情報がきちんとある方が、足をきちんとつけて思考できるし、いいのではないかなと。それがアンケートというものの使い方ではないかなと。アンケートの取り方は、検討していただければいいと思います。

(西本望委員) アンケートの内容というのは、例えばこういう講座が欲しい、

といったものでしょうか。

(野村委員) そういうものを相談できる場にもなりますし、参考にもなりますね。講座を開講する側は、良かれと思っても、受講する側とズレがある可能性というのがありますし。そういうズレもきちんと認識する必要があります。

(高田公民館長) ご意見いただきましてどうもありがとうございます。芦屋川カレッジの受講者数が定員割れしていることをどう考えるかは非常に難しい問題です。野村委員からも言われていますが、受講料のことを言われますと、正直申し上げまして、どうしようかと迷っている状態です。実態としては少しずつ上げてきているのは確かです。市の収入となる受講料本体は上げていないのですが、実費、材料費や教材費、いわゆる実費の部分は少しですが上げています。高齢者にとって、受講者にとって、受講料が高いものになってきているのではないかという点については、かなり心配しています。しかし、今おられる受講者と話をして講座を作っていく、委託業者の担当からすると、もっと良いものを、例えば印刷物はカラー刷りの資料にしたいという声を、受講者からも講師からもお聞きします。どうしてもデラックスな方向に引っ張られます。今、目の前にいらっしゃる、現在受講されている方々の要望に応えようとする、ある程度のコストは掛けざるを得ない。そうしますと、今回は料金を変えていないのですが、どうしても値上げせざるを得なくなります。何らかの歯止めは必要で、どの程度にするかは議論の必要があると思います。また、芦屋川カレッジは今まで「高齢者大学」という名称をパンフレットにつけていたのですが、60歳以上ですといわゆる高齢者の定義から外れてきています。このため、「高齢者大学」という名称は今回から外しています。基本的に、報告事項につきましては、頑張ったことを中心に報告しているのですが、例えば夏休み子ども教室の中で「和楽器 小鼓教室」などは、伝統芸能を子どもに体験していただく、珍しい事業ができたのではないかと思います。また、最初に委員長様からご指摘もありましたが、時々、講師の体調不良が出ます。体調不良で講座を休講された場合、受講料の返金という方法もあるのですが、講師の方の健康状態で、大丈夫そうでしたら、多少日程を後ろに伸ばし、別の日に補講するという形で今のところ対応させていただいています。講師の方の調子がうんと悪くなったら返金しなければならなくなりますので、その辺の判断も悩ましいところがございます。以上、いただきました意見を参考にしながら今後も適切に運営させていただきたいと存じます。

(西本望委員長) それでは、次の協議事項の方に移らせていただきます。平成29年度芦屋川カレッジ及び大学院、春の公民館講座等の事業計画について、協議したいと思います。

(高田公民館長) この件につきましても、事業委託しておりますので、河内厚郎事務所の方から説明させていただきます。

(河内厚郎事務所・岩城) 芦屋川カレッジから説明させていただきます。講座の中身ですが、現在講師の方との調整中で、最終版ではありませんので、仮の募集要項という形で、皆さまのお手元にお渡ししています。次年度は芦屋川カレッジ第34期生になります。全員受講いただく必修コースのほかに、選択コースというものがあまして、これまでは世界探訪コースと関西文化コースという形でやっていましたが、次年度は、世界探訪コースと、もうひとつは関西文化コースではなく、枠を広げて和 문화探訪コースという形で組ませていただいております。今年度カレッジは定員割れしておりましたので、定員100名とし、学友会さんの方にも色々御協力いただきまして、学友会で発行されております学友会ニュースという新聞があるのですが、そちらにも、カレッジの募集案内を載せていただくことになっております。

(河内厚郎事務所・小西) 大学院の説明をいたします。平成29年度は「日本と世界の舞台芸術」というテーマになりました。これにつきましては、オペラ・舞楽・宝塚歌劇・東南アジアの芸能・新劇・ミュージカルというものを1年間でさせていただこうと思います。大学院の場合、教室の関係で100名しか受講できないのですが、毎回定員以上の応募はいただいております。ただ野村委員がおっしゃったとおり、皆さまとお話をしている中で、時々その方の意見をメモするという、非公式な情報収集はやっておりますが、制度としてのアンケートはやっておりません。次年度の講師の方との交渉は、もう夏ぐらいには始めていきますので、やるとなれば夏ぐらいにはしておかないといけませんね。来年度は一度、夏が終わったところに一度皆さまのご意見も聞いてみたいと思います。もちろん、一つの意見が多いから取り入れるというわけではないですが、受講生の方がどのようなことを思っているのかを知るためにもやってみてもいいと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 続きまして、次年度の公民館講座について説明させていただきます。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 今年度はかなり歴史関係の講座が多かったのですが、もうすこしスパンを広げたいということで、新たな講座を色々と開講いたします。「歴史を探る」講座は、菅原先生の講座が非常に好評なの

で引き続きやっていただく。「世界はニュースだけではわからない」については、タイムリーな時事問題を扱うものなので、初回のみ講師を決めてそれ以降の講師は決めておりません。4月の回に関しましては、神戸大学院の木村幹先生に韓国大統領選挙と日韓関係のことについてご講義いただきます。こちらの講座も募集しますと、毎回定員を超え、抽選になる人気講座です。それから、「サイエンス講座」は、昨年秋から始めまして、1回目の募集は80人だったものに対して40人ほど集まったのですが、講師の先生は、受講生のレベルが高い、とおっしゃっていました。もちろん講師の先生も、難しい話を噛み砕いて話してくださるのですが、頭を働かさないとなかなか理解できないものであるにもかかわらず、話を熱心に聞いておられました。この春からは、「現代を生きるための脳科学」ということで、3回シリーズで「脳の働きを知る」、「人間関係の脳科学」、「脳報酬系を活性化させる」というテーマで、仙波恵美子先生に講義いただくことを計画しています。また、文学関係の講座がございませんでしたので、「阪神間ゆかりの作家たち」という講座を石野伸子先生にやっていただきます。広岡浅子に非常に詳しい方で、大同生命でも冊子を出され、本も執筆されている特別記者の方です。「日本人の源流・神話を訪ねて」、こちらは受講生からまたやっていただきたいという要望も多く、今年度も引き続き、産経新聞の安本先生にお願いします。

(河内厚郎事務所・小西)「阪神間の街かどウォッチング」ですが、これは阪神間で一番有名な川西市の時代行列があり、そちらを見学します。

(河内厚郎事務所・河内代表)源満仲が清和源氏の祖なのですが、その50代目の直系子孫の方で、多田源氏頼光流49代目の多田満治という方に来ていただきます。多田満仲の子どもの頼光から数えて49代目ということなのですけれども、そういう方にもナビゲーターをしていただく予定です。

(河内厚郎事務所・小西)芦屋の街かどウォッチングでは、芦屋市立美術博物館がこの4月から、「芦屋のたからもの」展、ということで、芦屋市の神社仏閣の宝物の展示を開催します。それに合わせまして、芦屋市内の神社仏閣をめぐるウォッチングを計画しています。もう一つ、9月くらいになりますけれども、石造文化財をめぐるウォッチングを開催します。芦屋の中にも道祖神を含めまして多くの石造文化財がありますので、生涯学習課と連携し、石造文化財をめぐりながら芦屋の歴史をたどる予定です。芦屋病院公開講座は従来から継続しておりますので、継続して開催します。春の公民館講座開講記念講演会は、「世界が

認めた『ケーキの街 芦屋』ということで、アンリ・シャルパンティエという、今は株式会社シュゼットと会社の名前が変わっておりますが、この会社のトップパティシエの方に来ていただきます。実は去年「ケーキの街芦屋会」というグループが、第50回芦屋市民文化賞をとられました。ケーキの話だけではなく、実は今年、駒居さんという方が1月末にフランスのリヨンで行われた、世界トップレベルのスイーツのコンクールで準優勝に輝いています。その時のお話も含めて、開講記念講演会でお話していただきます。話だけではなく、実は当初は社長さんをお願いしたのですが、社長が「私が話をするよりは、一般の方が来られて、見て楽しいものが良いのでは」ということで、パティシエの方に来ていただいて、飴細工等の実演もしてもらう予定です。

(河内厚郎事務所・岩城) これ以外にも、ここに載せているのは日程が決まっているものですので、それ以外でも、例年6月ごろに、ACパソコン倶楽部の方に講師をお願いする、初心者向けのパソコン講座なども計画しております。以上です。

(西本望委員長) ただ今、ご説明いただいた内容等につきまして、ご質問、ご意見等ありましたよろしくお願ひします。

(高田公民館長) 公民館事業は河内厚郎事務所に委託しておりますが、やり方としましては、こういうことをやりたいと事務所側から提案していただき、それから市の職員と公民館の職員で一緒に相談しながら企画をしています。芦屋川カレッジ大学院も、来年のテーマはどうしましょうか、と色々相談を受けて結果的に舞台芸術になったということです。カレッジは、世界探訪の方はそんなに変わっていないとは思いますが、もう一つの和文化探訪コースは、少しずつやっぱり変えていこうということで調整していただきました。公民館だけで事業を企画するのではなく、市の職員と相談しながら、事業は調整させていただいています。講座に関しましては、定番の田辺先生の講座は4月開始ではないのですね。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 田辺先生は、今年度の4、5、6回目の講座の補講がまだ残っているので。それ以降につきましては、体の状態がよければ続けてやっていただく予定です。

(高田公民館長) 人気の講座につきましては、継続してやっていただくようにしています。今のところ先生の体調が悪いようですが、7月以降にはお願いできたらと思います。講座については、私の方からはあまりこういうことをやって欲しい、という細かなことは言わないようにして

いるのですが、それはなぜかという、一度お任せしている訳ですし、私の方から余計なことを言うと、こちらの意見に流れてしまうような所もあるので、やはり企画者の自主性・主体性を尊重しようと考えているところはあります。とは言え、時々はこちらから意見も言うのですが。提案をしていただき、相談に乗るという形が良いのかなと思っています。サイエンス講座などは、たとえ人気がなくても必ずやって欲しいということを申し上げています。芦屋市内には理科系の教育施設、例えばプラネタリウムだとか植物園だとか、そういうものがございません。美術博物館や谷崎潤一郎記念館といった、人文系の施設はあるのですが、理科系の施設はありませんので、その辺りを講座の実施で補うという意味合いもあります。阪神間の街かどウォッチングは、今回は川西市の方まで行くのですが、川西というと阪神、という地域からは少し外れてはいないかと思いつつも、やってみましょうという形で、今回の企画はできています。公民館事業の背景はそのような感じですね。公民館事業を実施して、学ぶきっかけを市民に提供し、後は公民館図書室や図書館で、自分で勉強していただければと思っています。

(野村委員) いろんなことをプランニングされて、なかなか難しいと思いますし、大学院の舞台芸術も大変面白そうで、それを企画するのも大変そうだと思います。先ほどサイエンス講座の説明の中でもありましたけれども、学友会の中でも、ディープラーニングや、最近の人工知能や、そういったものを阪大の先生を呼んで講演会をやろうと思っているのですが、例えば、学友会が毎月講演会を開催するとき、大まかに、どういう講演会を、どういう対象でやる、といった考え方をもってやります。ですが、こちらの講演会等の企画を見せていただいても、なかなか目的を判断しようがないですね。新しくサイエンスに関する講座をされておりますけれども、こういう学習をして、こういう意味があり、それに対して今回はこういう所に力を入れていきたい、などといった考え方を聞かせていただいた方が、それについて意見を言ったりもできますので、分かりやすいのですが。これだとああそうですか、という感想しかないですね。個々の講座を考える時に、場当たりで行動しているわけではないと思いますので、考え方があると思うのですが、それを聞かせていただければありがたいと思います。それから話は変わりますが、大学院でいつも修了誌を発行しますよね、ああいうものが本当に必要なかどうか、ちょっと検討されたらどうかと思います。月に1回しか集まらない連中が、カレッジ生と同じよう

に原稿を書く。そのような冊子が本当に必要なのか一度ご検討いただきたい。

(今西委員) 野村委員もおっしゃいましたが、対象の明確化ということですね、指標をちゃんと出しなさい、というのは大事なことです。河内厚郎事務所はプロの方がやっておられるのでそれに関しましては何も言うことはないのですが、指標については考えた方がいいかと。それから、脳科学の問題を取り上げておられますが、実はこの問題は今の教育学にも関わるのですよね。新しい学習指導要領にも入っていますし、これからの学校教育・社会教育が、脳科学の世界に足を踏み入れています。OECDという団体をご存じだと思うのですが、OECDも脳科学について協議しています。ただし、扱う時代が早すぎると人に受けません。遅くても批判されます。どのタイミングで扱うかが難しいですよ。先進的に取り組んでおられますので、それは高く評価したいのですが、その扱い時期に難しさがあると思います。すごく大事なことを扱う際に、少しずつうまくおろしていただきたいということを、一応、教育の委員としての意見ということで。

(西本望委員) 学習指導要領の改訂ですが、平成30年度に幼稚園の学習指導要領がまず改訂。そしてそのあと小中高と特別支援学校が学習指導要領を改訂。この平成30年と31年に予定されています。タイミングとしてはそのくらいです。

(今西委員) ちょっとまだ早いかもしれませんね。ただ一般の人に啓発するという意味で、こういうことがこれから大事だということをお伝えしておくべきだと思います。今回人数が集まるかどうかはよく分かりません。というのはまだみんながよく分かっていないから。しかし、口火切って少しずつ広げていくべきだと思います。

(白水委員) すごく初歩的といいますか、一般市民からの目線なのですが、この公民館講座は、例えば芦屋市内にある美術博物館との共同企画などですが、共同で開催するというのはなかなか計画しにくいものなのでしょうか。

(河内厚郎事務所・小西) 4月に美術博物館が「芦屋のたからもの」ということで、神社や仏閣に所蔵されているものを展示されるのですが、それに合わせて講演会がここで1回、そして街歩きを1回開催します。これが美博との共同のものです。

(白水委員) というのも、最近お城等でも、姫路城と、県外の遠方の城が共同して、人との交流を図ったりしています。大がかりなものでもなくても、ここで講演会していただいたものが、図書館で特設展示コーナーを設

置いて繋がったり、また、それを調べる時に人の流れができたりしたらいいですね。芦屋市民の目線として、脳科学でDVやいじめといった話が終わった後に、もしこういう悩みがあれば、芦屋でもこういう相談ができますよ、という御案内を、相互間でリンクしていただく方が、次に繋がります。先ほど、どういう分野に特化して、という話がありましたが、私はもちろん専門家ではないので、イメージしながら、例えば芦屋の駅にある本屋に行くと、こんな内容はあそこのコーナーに売っているとか、サイエンスの内容なら、あそこの連番にある本だな、とか、この分野はどんな場所のコーナーに行ったら、より調べられるなどか思いながら、全体の流れを拝見していました。もちろん歴史が好きな方もいればそうじゃない方もいます。人を集めるために、分野が偏ってしまうのか、分野が違って、面白いものもしている結果で、集客が少なくなってしまうかは私たちには分からないのですけれども、一般的な主婦の目線ですと、今回はこのケーキの話はすごく面白そうで、今までにないような分野だったので、こういう所がもっと活発に分野を広げていただければと思いました。

(河内厚郎事務所・小西) 今の話に関しまして、公民館講座というよりは、ルナ・ホール事業になるのですが、富田碎花旧居がありますよね。そちらとの連携で、来年度10月に、「富田碎花と谷崎潤一郎」というものをやります。それに合わせて、今現在、美術博物館が持っている富田碎花の資料の中で、富田碎花宛に出した谷崎潤一郎の自筆の手紙があるのですが、そちらにスポットライトを当てた展示を9月末からやります。こちらはホールがメインなのですが、今おっしゃっていただいた内容ともかみ合いますので。

(野村委員) 余談ですけれども、今年正月に、芦屋市内の六社めぐりをしました。スタンプラリーのスタンプも作って、出店もある。万歩計ももって一日歩きました。各神社に設置してあるスタンプを全部押しますと、六社のお守りをいただけるという企画でした。外とのコラボもずいぶん広がりはじめていますし、そういうのも面白いですね。

(河内厚郎事務所・河内代表) 3年前にラストエンペラーに関わりのある方に来て頂いて反響がよかったので、人はそういうものに興味あると思って色々探しています。多田源氏もそうですね。大学院では、小野妹子の直系の方に来ていただき天王寺舞楽を解説していただきます。

(西本望委員) いま河内さんにおっしゃっていただいた、ラストエンペラーとか、多田源氏とか、小野さんとか、そういうものは評判いいですね。そういったものは継続したり、またしばらくしたらまた講座を開いた

りなどの計画は将来的にあるのでしょうか。

(河内厚郎事務所・河内厚郎) ラストエンペラーの方は、難しいですが、多田源氏の祖の方は、今後とも継続してやっていただきたいと思っています。小野先生もやっていただきたいと。子孫だからいい、というわけではないですが、人は魅惑的なところを好みますので。また、そういう方は呼びやすいというのもあり、来ていただきお話いただきたい訳です。芦屋にはそういう人は多いのではないのでしょうか。

(仁田委員) 芦屋川カレッジの大学院についてなんですけれども、今年の内容を見ましたらすごく魅力的で、応募資格が芦屋川カレッジの修了生ということですけども、受講生が足りないということはないと思うんですけども、もし足りない場合、一般の方の受け付けることはないのでしょうか。カレッジの修了生のみが対象で、人数がいくら少なくなっても修了生のみが対象なのではないのでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) そういう予定にはしています。

(仁田委員) そういった心配はいらないとは思いますが、一般でも、すごく素敵な内容だと思いましたので、もし定員に満たなければもったいないと思ひまして。

(河内厚郎事務所・小西) 実はその逆のことを去年やっています。カレッジ大学院で「日本と世界の食文化」ということで、かなり関西でも有名な方に来ていただいたので、そのうち3回だけは、ルナ・ホールで開催したのですが、通常受講されている方以外に、一般にも募集をかけました。しかし、ルナ・ホールが暗く、資料もなかなか読めないということで、去年のみの開催となっていますが。ただ今後、ルナ・ホールが改装し、そういうことにでも使用できるなら考えたいと思います。受講希望が多ければ受け入れる、という逆のケースですね。今おっしゃったのは定員が足りない場合の話ですけども、これは我々の一存では決められないので、そういうことがあればセンター長と相談していきたいと思ひます。

(高田公民館長) 企画者側で苦勞していること、考えていることなどはありませんか。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 本日、野村委員からの意見でもっともだと思ひしたのは、生涯学習の中で、カレッジの内容や公民館講座をどういう風に位置付けていくかが大事ということです。私もトータルとしてこういうマトリックスで、こういう分野分けをしていきたい、というのはあるのですが、それが主としてオーソライズされていかないといけませんね。我々だけで考えてもいけませんので、公民館長と相談しながらも

う少し詰めてやっていきたい。

(高田公民館長) 先ほど美術博物館と公民館で共同してやればいけないかという話がありましたが、美術博物館での企画に関する情報が流れてこない場合があります。例えば先日実施した吉原治良のセミナーなどは、美術博物館で展示をやるというチラシを見てから、公民館でもセミナーをやったらどうか、ということで企画してもらいました。公民館講座の位置づけは学習のきっかけづくりの場です。公民館講座などで勉強していただいて、そこから公民館図書室や図書館などで自分の勉強に繋げていただきたいという狙いです。先ほど今西委員からもご指摘あった通り、注目されつつあるサイエンスなどの講座や平和と人権関連の事業は、たとえ受講者が少なくてもやって欲しい。公民館の立場、つまり教育機関として、提供していかなければならないものを考えながらやっていっています。その辺りも含めまして、公民館講座は市の意向を汲み取った形の講座もあり、現状は上手くいっているかな、この辺りは委員さんにご評価いただくところになりますが。私の方が、市全体でこういうことを考えている、というものを吸収して、例えば美術博物館ではこういう企画をやる予定になっている、などですが、そういうものを吸収して、企画者に情報を流す、提案を促すべきなのですが、情報を収集が後手にまわってしまうこともあります。また、芦屋川カレッジや大学院は、回数がありますので、珍しい意欲的な講座も実験的に混ぜて、良いものであるなら、単独の講座として独立させてやっていけたらと考えています。

(西本望委員) 美術館などは市立のものがありますよね、そちらに教育委員会からどなたか行かれることはないのでしょうか。

(高田公民館長) 美術博物館や谷崎潤一郎記念館は生涯学習課が担当しているのですが、これらの施設は指定管理となっております。美術博物館で企画していただいているものは、市の生涯学習課に通り、その情報がこちらに回って来る、というのが正規ルートなのですが、なかなかうまくいっていません。別の施設で発行されているチラシを見て、そういう企画をやるならば公民館でも何かやらなければ、と企画がスタートしています。事前になるべく情報はつかむようにはしているのですが。

(河内厚郎事務所・小西) 今回も、公民館から別の件で、美術博物館に資料を探しに行くと、そこで「芦屋のたからもの」展をやろうとしているとお聞きしたので、公民館でもやりましょう、ということになりました。最初の企画段階で接触しておかないと、美術博物館側も同じような時

期にチラシを作成しますので、遅すぎる場合があります。お互いに営業しに行くようにすれば、事前に察知はできますね。

(野村委員) そのような難しいことは考えず、電話で聞いたらすぐだと思えますけどね。こちらから尋ねたら、黙っているわけではないでしょうし。美術博物館も必死になって、公民館にあれして欲しい、これして欲しい、と言って来て欲しいですね。

(高田公民館長) ルナ・ホール関係では何かないですか。

(河内厚郎事務所・河内代表) 10月の始めにあります、富田碎花と谷崎潤一郎の「文学サロン」、これは谷川俊太郎に来ていただく予定にしております。それから恒例のティアフル映画祭も開催いたします。また1月ごろには、映画「細雪」を上演します。細雪は3回映画化されているのですが、今回は、最後に東宝によって映画化された細雪を上演いたします。また、その映画に出演しておられました佐久間良子さんに来ていただくことになっています。桂米團治の独演会は来年度予定しておりますが、その代わり、細雪に桂米團治が昔出演しておりましたので、佐久間良子さんと二人で出てきていただくことになっています。

(河内厚郎事務所・小西) 桂小米朝の時代に出演されていますね。

(河内厚郎事務所・河内代表) それから芦屋出身の、松永貴志のコンサートですね。松永はコンサートの度に、芦屋の宿泊施設を訪問して、イベントをやっていただけなので、大事にしていきたいと思います。

(河内厚郎事務所・小西) これもセンター長の方からご提案なのですが、松永さんは、昨年から芦屋市内の老人施設や、障がい者の方の施設を順番に出前コンサートをやってくださっています。昨年は喜楽苑、来年度は三田屋学園のホールで、松永さんに出張コンサートをしていただきます。三田屋学園は非常にいいホールを持っておられてですね、そちらの理事長さんにもすごく喜んでもらっております。

(西本望委員長) ありがとうございます。それでは次の協議事項に移ります。協議事項の②芦屋市民会館条例及び芦屋市立公民館設置条例の一部改正について、でございます。事務局から説明をお願いいたします。

(高田公民館長) 協議事項の②芦屋市民会館条例及び芦屋市立公民館設置条例の一部改正について、ですが、条例改正をすることになりましたので報告いたします。こちらの施設は、市民会館と公民館があるのですが、市で施設を所有している場合、条例に基づいて施設を設置することになっています。施設では、附属設備等の貸出しにかかる料金を徴収しますので、料金を条例の中で規定します。例えばこちらの403室ですと午前中はいくら料金を徴収する、というような規定をしている条

例でございます。その項目の中に附属設備があるのですが、古くなっている設備がありますので、そちらを廃棄し、また、新たに大ホールにDVD・ブルーレイディスクプレイヤーを設置します。料金を徴収する場合、条例で規定しないとイケませんので、800円を徴収するといった条例改正を、3月の市議会定例会に提出しますので、ご報告いたします。

(西本望委員長) この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

(西本望委員) 細かい話なのですが、プロジェクターの廃棄後に、他になにか映写装置にあたるものはあるのでしょうか。

(高田公民館長) プロジェクターはオーバーヘッドプロジェクターのことで利用が少なく、また、機械の状態も悪く、料金をいただいて責任を持って貸出しできる状態ではありません。今回廃棄するものの他に、パソコンの映像などを映写する大型のプロジェクターがルナ・ホールにございますし、この部屋で使う場合は、液晶プロジェクターを借りていただき、映す場合が多いです。プレイヤーとプロジェクターで料金は別々にいただく形になりますが。ホールでの事業に使用があった場合、料金をいただくということを規定しようということです。

(野村委員) この条例改正で、使う側から見たらよくなるのでしょうか。廃棄されるものを他でカバーできるのでしょうか。どのような意図で廃棄するのでしょうか。花道などは使えるのでしょうか。

(高田公民館長) 花道は使うこと自体が難しいという状況です。条例に記載した状態のままにしておくと、使用可能な状態にまでしておかないといけません。例えば特設花道や、松羽目、能の時の背景などに使用されるものなのですが、実際にはかなり傷んでいる状態です。加えて貸出し実績もない。今回ホールの改修をさせてもらっていますので、そこら辺を整理させていただくものです。

(野村委員) 昔は使用していたけれど、悪くなったから廃棄ということですか。

(高田公民館長) 昔は使用していたと思います。例えば能・狂言鑑賞の会というものをやっているのですが、その場合、開催される方が松羽目をご覧になっても、これは使えない、と判断されています。花道を使おうとなっても、経験上、こちらで所有している特設花道は使えないということです。オープンリールレコーダー等も一応は使えるのですが、もう古くて利用のないものは廃棄させていただきます。

(河内厚郎事務所・小西) そもそも能・狂言の時に使用しているものが、ホールの備品ではないということを知りませんでした。

(高田公民館長) ルナ・ホールができたときは使っていたと思うのですが、だんだん設備が老朽化して使わなくなり、倉庫の奥に追いやられ、だんだんと使用できなくなる、という状況です。持込みという形で別のところから持ってくるか、舞台業者で作るか、実態上その設備がないという設えでやっていただくことになっています。そういった設備が残っているので、整理させていただきたい。

(西本望委員) この中で、例えばオープンリールテープレコーダーやMDデッキ等を廃棄し、古いメディアから新しいメディアに展開していくわけですが、別の施設では、そのような動きはないのですか。

(高田公民館長) 今回廃棄するものは主に舞台設備です。貸室の利用者は市民の方が多いため、カセットテープ等も使用されることがあります。施設側としては、カセットテープなどは、既に生産停止しているのでしょうか、流通が少ないというのが実態であり、機械が故障してしまった場合は困るので、整理したいのですが、利用があるものから残しています。

(西本望委員長) そうしましたら、条例改正につきましてはこれくらいでよろしいでしょうか。それでは協議事項③その他に移りますが、何かございますか。

<委員・事務局から協議事項の提案なし>

(西本望委員長) それでは時間も迫って参りましたので、本日はこれくらいにしたいと思います。それでは次回の公民館運営審議会の開催日程についていかがいたしましょうか。

<委員間・事務局で協議>

(西本望委員長) それでは、8月24日、木曜日、本日のように13時半からよろしいでしょうか。

<委員了承>

(西本望委員長) それでは次回の公民館運営審議会を8月24日、木曜日13時半から開催することにいたします。それでは本日の審議会をこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。